

マンション防災対策の手引き

●「防災なんて関係ない」と思っていないですか？

「災害が起きても市や管理会社がなんとかしてくれる」と思っていないですか？
災害時の行政や管理会社の対応には限界があります。自分の命を守るためには、
1人ひとりができる備え「自助」と、近隣住民同士でできる備え「共助」が大切です。
それぞれの役割を確認し迫る大災害に備えましょう！

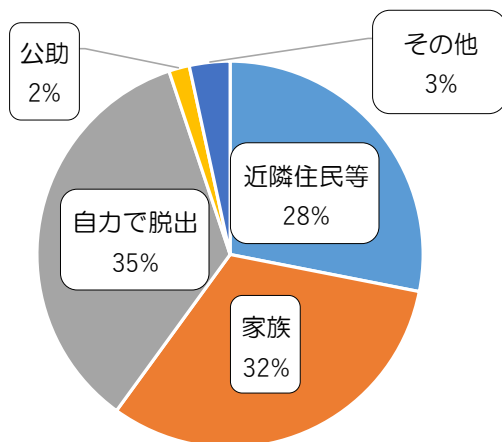
○行政による「公助」

「公助」とは、自治体や警察、消防、自衛隊など行政が行う
援助、救助のことです。多くの人が被害にあっている状況で
は、「公助」だけでは限界があります。



○自助・共助・公助

1995年に発生した阪神・淡路大震災で、生き埋めや閉じ込められた方の救助状況
は以下のとおりでした。ご覧のとおり、多くの方が自分自身や身近な人に助けられ
ています。



「防災は行政や管理会社がやる」それでいいのでしょうか？
「救助される人」になってしまうのではなく、自分の命は自
分で守り、家族や周りの住民を助けることができる「救助す
る人」になれるよう日頃から災害に備えましょう。

発行元

長久手市くらし文化部安心安全課
長久手市岩作城の内60番地1 電話0561-56-0611

●「自助」1人ひとりができる備え

災害時、自分で自分の命や家族の命を守るため、1人ひとりができる備えが重要
です。避難所への避難だけではなく、自宅で生活を続ける「在宅避難」ができるよ
う各家庭で災害に対する備えを事前に行いましょう

■マンション特有の被害

○高層階であればあるほど長く、大きく揺れる

大きな地震では感じる揺れは地上の2～3倍になります。電気
や水道などのライフラインやエレベーターが停止し、上下移動
が困難になります。



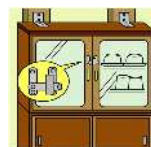
○トイレの水を流すのは要注意！

配水管が損傷して上層階の住民が流した汚水が逆流したりあふ
れたりする場合があります。復旧の確認まで「トイレに水を流
さない」ことが大切です。



■家庭でできる備えの例

○家具の配置・転倒防止



背の高いタンスや棚は、
転倒防止器具などで壁や
天井に固定しましょう

○ライフライン停止への正しい対応を身につけよう



食料や飲料水は最低3日
分、できれば1週間分用
意しましょう



トイレットペーパーや毛
布などの日用品も用意し
ておきましょう。

東日本大震災の時は・・・

避難所は人で溢れかえっていて、高齢者や子どもを持
つ家庭には向いていませんでした…。自宅マンションの
被害が少なかったため、今後は在宅避難できるように、
防災用品の準備不足を改善したいです！



1人ひとりが備えないといけないことは
わかったけど、住民同士でできることは
どんなことがあるんだろう…。

共助編に続く！



マンション防災対策の手引き

●「共助」マンション内の自主防災組織

災害時に最も早く助け合えるのは、同じマンションの住民同士です。在宅避難の生活においても、安否確認、炊き出し活動、ゴミの排出など、住民同士の協力は不可欠となります。住民同士でいざという時に助け合えるよう、日頃から“顔の見える関係づくり”を進めましょう。



自ら取り組む「自助」、住民同士で取り組む「共助」が非常に重要になります。高齢者などの要配慮者も含め、災害時の協力体制を作りましょう！

■自主防災組織

自主防災組織とは、「自分たちの住んでいるところは、自分たちで守る」ために、管理組合や自治会が中心となり防災の取組を推進し、必要な共助活動をするための組織です。その立ち上げの準備を進めましょう。

「〇〇〇〇マンション自主防災会」を設立しよう！

☆ステップ1 管理組合で設立準備

自主防災会の設立について、管理組合で検討

☆ステップ2 防災活動の検討、実施

入居者の情報や防災設備の確認など、平常時にできる活動の検討、取組

☆ステップ3 活動情報の発信

取組経過や結果を回覧や掲示板などで広報し、活動の輪を広げていく

東日本大震災の時は・・・

理事長が中心となって全戸を巡回したところ、閉じ込め住戸が複数発生していました。組合役員が中心となり救助活動をして、無事救助することができました。組合の皆さんに感謝しています！



発行元

長久手市暮らし文化部安心安全課
長久手市岩作城の内60番地1 電話0561-56-0611

○平常時から進めておきたい活動

①建物・設備を知る活動

建物や設備の特性や実情、周辺環境等を調査。防災上の課題を把握

②住民を知る活動

要配慮者、対策本部に協力できる資格や技術を持った人の存在、所在を把握

③被害の想定と防災訓練

把握した情報を基に、被害を想定し、課題に応じた防災訓練の企画・実施

一般的なマンション施設の概要図



東京都品川区「高層マンションの防災対策ハンドブック」より

■活動の進め方の例



自主防災会の設立

平常時の活動①

平常時の活動②

平常時の活動③

年間計画の策定

倉庫や資機材の貸与も！

防災訓練や防災講習会の年3回以上実施など、一定の条件を満たせば防災倉庫や資機材を市から貸与します！詳しくは市にご相談ください。

災害に備え、自主防災活動を始めてみませんか？
まずは安心安全課までご相談ください。一緒に力を合わせて取り組みましょう！

